

# み教えと社会の接点

僧研資料 『み教えと差別の現実』の視点から

## 藤本文隆

(二財) 同和教育振興会講師団講師

### I 聖典拝読の姿勢

2018年から、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）人権啓発推進僧侶研修会のテーマに「み教えと差別の現実について」が加わりました。2019年には、参考資料として『み教えと差別の現実』が発行され、現在にいたります。『註釈版聖典』には、聖典拝読の姿勢として、

仏の教えは、それが現実の社会のな

いかかわりがあり、少なくともその言語表現には歴史的、社会的な影響があるという認識のもとに、その聖典のあらわそうとしている本旨を正しくとらえるように留意しなければならない。<sup>\*</sup>

と示されています。このことは、宗門が歴史の中で、経典の一部の文言でもって差別をあきらめさせ、差別を受容させ、差別を温存・助長してきた事実につながります。その過ちを繰り返さないためにも、聖典の言語表現の真意をうかがうていく必要があります。親鸞聖人は聖典拝読の視座として、善導大師の姿勢を大切にされました。それは、

① 「随順仏語」…お釈迦さまのお言葉に立脚する

② 「順彼仏願」…阿弥陀さまのご本願のお心に立ち戻りたずねてゆく

であり、その視座から仏意をあきらかにすることによって、『浄土三部経』こそ

かで説かれ、伝えられる以上、その時代、その社会の人びとの思想や生活と無関係に説かれたものではない。したがって、それぞれの時代、社会の特異性を反映している。ただ、そうした特異性に埋没することなく、時代を超えて人びとに真実を知らしめ、苦悩からの救済を教示してきたのが仏教の聖典であった。その意味において、伝承されてきた聖典類をうかがう場合には、それが成り立った当時の時代背景、思想との深

「時代を超えて人びとに真実を知らしめ、苦悩からの救済を教示」する聖典であることを示されました。

下田正弘氏（東京大学教授）は、宗派的な立場から経典を読むことについて、

ひとつの読みが伝統のなかで不動の位置を占めていても、読者はいったん括弧に入れ、みずからの意識に直接に現れるものに立脚して問いなおさなければならぬ。たんに権威的な読みにしたがえば、自己のうちに潜伏する無知を素通りし、自身をテキストの言説に無媒介に昇華させてしまいかねない。そうなれば、読み手は、自身への反省という契機を欠いたまま、テキストと一体化し、万感感を享受することさえできるだろう。原理主義がテキストの読みの態度と結びつき、現実の暴力につながる背後には、こうした事態がある。反対に、みずからが採用した読みを

丁寧に分析、反省していけば、それまでは伝統によって保証された権威でしかなかった言説が、テキストに秘められた可能性を開き出すあらたな道の開鑿であることが発見されるだろう。そのとき、なにゆえその読みが伝統になったのか、そのいわゆるも明らかになるに違いない。

として、テキストの既存の読みを一度留保・課題化の過程を経ることにより、伝統的な読みであれ、野心的な読みであれ、そこに含まれる潜在的な問題が照らし出され、そこから生まれる諸問題の起源が明らかになると述べ、その努力の先に、これまで気付かぬまま息を潜めていたテキスト内部の可能性がよみがえってくる<sup>\*3</sup>と示されています。また、大乘経典の特性として、

仏典は、仏のことは預かる、選ばれしものに啓示された聖なる書物ではない。それは、少なくとも仏教徒

にとつては、歴史的に古く変わらぬことばとして存在するから「聖なる」書物ではなく、変わりゆく歴史のなかでブッダの体験内容に導くことばとして機能すると信じられていくからこそ「聖なる」書物なのである。

と述べ、読み手は経典に刻まれた思考の痕跡を辿り、経典のことばによってみずからに刻まれた思考の痕跡の意味を経典そのものに問い直すという対話の集積が、大乘仏教の歴史そのものであることを示しています<sup>\*4</sup>。

もちろん、大乘仏教の起源と歴史にはさまざまな説があるとは思いますが、下田正弘氏の指摘には重要な示唆が含まれていると思います。一部の経典の言説や受け止めが、差別を正当化する権威と暴力になってきた過去に学び、それを生み出した土壌を問うことが大切です。み教えを、差別を再生産する教えと墮<sup>だ</sup>さしめるか、差別・被差別からの解放の教えと

して紡いでいくかは、私たち一人ひとりの主体的な学びと対話にかかっています。

親鸞聖人の、精緻でありながら時には野心的とかがえる経典の読みも、上記のような姿勢と、「随順仏語」「順彼仏願」に立ち戻っていく姿勢から生じたものではないでしょうか。

そして、忘れてはならないこととして、親鸞聖人のみ教えは、机上だけから生まれたものではなく、「れふし・あき人、さまざまのものはみな、いし・かはら・つぶてのごとくなるわれらなり」とお示しくださるように、差別の現実にご悩める人びととの連帯と解放への願いをともにする対話の中から生まれた視座であったことは重要です。

## Ⅱ み教えと社会の接点

かつて、差別を容認する伝統的教団教のあり方が、被差別部落民の自覚を抑えつけ、差別からの解放の障害となつて

いる現実に対し、水平社運動が起こりました。その中心となった西光万吉氏は、

親鸞聖人はご門弟にしたためられたお手紙に、

「聖人の同朋主義の価値は、之を法悦生活の上に体験せねばならない。社会改造の基調などに引き付けるには、余りに尊と過ぎる」という水平社運動への批判に対し、「宗教を現世から余りにもたつとすぎるほどに引き離さんとし、人間生活の基調となるべき宗教を唯心の檻に押し込めんとする」教学からの脱却を訴えま

としごろ念仏して往生ねがふしるしには、もとあしかりしわがころをもおもひかへして、とも同朋にもねんごろにころのおはしましあはばこそ、世をいとふしるしにても候はめとこそおぼえ候へ。<sup>\*7</sup>

した。それは、「往生浄土」の教えを死後のすくいに焦点をあて現実と切り離すことが、現実にある差別に向き合う力を削ぎ、差別に無関心な態度を生み出していることへの批判でした。西光万吉氏は、親鸞聖人が「御同朋御同行」と歩まれた思想の痕跡を辿り、人間の尊厳と自覚をよびますものこそ、お浄土のはたらきであることを示しました。このことは、「お浄土(宗教)」と私の「いま・ここ(現実)」が密接な関係であることを示し、お浄土に照らされて歩むことの内実を問いかけています。<sup>\*6</sup>

とお示しにられました。「世を厭うしるし」とは、ただ世を憊<sup>はかな</sup>んだり、「煩惱があるから差別はなくならない」と開き直つたりあきらめたりすることではありません。「往生浄土」のみ教えを、人びととともに共有することが、同時に、御同朋のお互いが親しみあい、よろこびの中に生きていける社会や自身のありようを問うことでもあるというご教示とうかがえます。

この視座を見失つたありようの一端が、「往生浄土」のみ教えが、ともすれば現実逃避の教え、死後の安楽を求める

▶執筆者プロフィール



藤本 文隆  
ふじもと ふみたか

【略歴】

1977年生まれ  
島根大学法文学部(文学科)卒

【現在】

奈良教区添下組西教寺衆徒  
本願寺派布教使  
同和教育振興会講師団講師  
布教使課程専任講師  
龍谷大学非常勤講師

未来中心の教えであるような誤解をあたえ、「往生した」は、行き詰まったこと、どうにもならないことを示す言葉として世間に定着し、それを未だに払拭しえない現状にあるともいえます。

### Ⅲ お浄土の莊嚴と「根欠」

例えば、『仏説阿弥陀経』には、

池の中の蓮華は、大きさと車輪のごとし。青色には青光、黄色には黄光、赤色には赤光、白色には白光あり

て、微妙香潔なり。<sup>※8</sup>

と、お浄土の莊嚴について説かれていきます。それは、決して代えのきかない私たち一人ひとりが、それぞれの個性のままに存在し、それが他を照らす光となつて繋がりあうのちであることがお浄土の特性であり、阿弥陀さまの智慧のまなこで見抜かれたいのちの本当の姿であることを示しています。

一方で、天親菩薩の『浄土論』には、大乘善根の界は、等しくして譏嫌きげんの名なし。

女人および根欠、二乗の種生ぜず。<sup>※9</sup>

と説かれており、例えば、ここで用いられた「根欠」とは障害者差別であると認識され、お浄土は障害者を排除したものが否かという議論の中で、「み教えの中に差別があるのではないか」と指摘されてきました。身体的な障害が往生浄土の妨げにはならないことは、阿弥陀さまの願意からは自明のことですが、岩本智依氏はさらに、親鸞聖人が自らの著述において「根欠」を一度しか引文していない姿勢に注目し、

本来のこの『浄土論』の言葉は、曇鸞が論註において明らかにしている通り「浄土にはかくのごとき等らの与よ奪だつの名なきことあきらかなり」すなわち「声聞」「女人」「根欠」などのカテゴリを一方的に規定し、それに該当する人を恣意的に排除するつまり「一定のカテゴリにある人を、すでにある差別語・蔑称語の対

象として規定することで、差別者が自らの差別性を肯定しようとする行為は浄土にはありえないということを示しているのではないだろうか。

と述べ、親鸞聖人の意識には、「根欠」という語の意味するところを仏意ではなく、社会意識や恣意的な基準でカテゴリー化することで更なる排除や忌避による差別を仏教が作りだしていることへの反駁はんぱくがあったのではと述べています。<sup>\*10</sup>

#### IV 何が「障害」か

しかし、宗門の歴史において、障害は「忌むべきもの」という世間の差別意識を受容し、「からだの欠陥」をあげつらった譬喩や、しいては「こんなかわいそうな人でもおみのりをよろこんでいる」といった手法でもって差別的な布教をしてきました。「からだの欠陥」に焦点をおくことは、「障害は不幸である」という

価値観を内包し、「障害を乗り越える障害者像」は、障害者は常に「克服」のために努力するものという意識を、障害のある人のみならず、障害のない人にも植え付けます。このような「身体や心に障害があるから不利益や生きづらさがある」という障害観は、近年の障害者人権運動の中で批判され、これを「障害の個人モデル」と言います。近年、「けなげな障害者が頑張つて障害を乗り越えようとする姿を賞賛する」ことに「感動ポルノ」と非難があがったのは、「障害の個人モデル」を根底にし、健常者の感動のために障害者を利用する構図が潜んでいないかという厳しい問いかけです。

それに対し、障害者人権運動の中から逆転の発想で主張されてきた新しい障害観が、「障害の社会モデル」であり、2006年、国連にて採択された「障害者権利条約」のベースになる考え方で、それは、人間のからだはそもそも多様で、いろんな人がいるのが当たり前なのに、一部の人を排除して形成された健

常者中心の「社会」を問う視座です。障害者を排除する社会のしくみ、健常者を至上とする価値観などの社会環境こそ、「障害」をつくっているという考え方で、それは、「障害」という問題を、個人の問題に押し込めるのではなく、社会全体の課題として解決していこうという発想です。つまり問題の焦点を、「個人（からだ）」から「社会（しくみ・制度・価値観）」へと移そうと努力してきたのが、障害者の人権運動の歴史です。<sup>\*11</sup>

#### V おわりに

あらためて、お浄土のありようは、私たちに何を教えてくださっているのでしょうか。お浄土のすくいには、障害者が均一な健常者になることを意味しているのでしょうか。そうであるならば、お浄土は「障害者」を排除する差別的な世界に通底し、結局は現実の差別を温存・助長する温床でしかありません。お浄土は青・黄・赤・白と多様な個性の光がお互

いを照らしあい、繋がりがあう世界です。生きづらさを生み出し、いのちの共感を妨げ、その光を鈍らせてきた一切のしくみや制度や価値観からの解放、つまり「差別を生み出すすべての障害が排除された」世界です。

お浄土の光は、私たちのいのちのちのかがやきを鈍らせる「障害」を明らかにします。それは、「根欠」の課題のみならず、さまざまな差別の現実に向き合う大切な視点です。差別性を抱えた私や社会のありようを見つめ、「障害」を取り除いていく一つひとつの営みが、「御同朋の社会」をめざすことであり、親鸞聖人が「世を厭うしるし」とお示しくくださったお心にも繋がっていくのではないのでしょうか。

お浄土の光はその道程を時には厳しく、時にはあたたかく照らしてくださいます。

※1 『註釈版聖典』第2版 「刊行にあたって」

※2 開撃：開削。切り開く。

※3 『仏教とエリクチュール』東京大

学出版社 下田正弘著 11頁

※4 『仏教とエリクチュール』東京大

学出版社 下田正弘著 252頁

※5 『註釈版聖典』第2版（唯信鈔文

意）708頁

※6 『差別・被差別からの解放』増補

改訂版 同和教育振興会 32頁参

照

『講座同朋運動』第三卷 明石書

店 第四章第二節「初期水平運動

と親鸞思想」参照

※7 『註釈版聖典』第2版（親鸞聖人

御消息）742頁

※8 『註釈版聖典』第2版（仏説阿弥

陀経）122頁

※9 『註釈版聖典』七祖篇（浄土論）

30頁

「女人・根欠」の課題については『註

釈版聖典』第2版 補註14

68頁参照

※10 『同和教育振興会論究42号』「御同

朋の教学から「女人」「根欠」を

どう考えるか」同和教育振興会

親鸞聖人のお心から仏意をうかが

がつていく過程は、以下も詳しい。

※11

『經典にみる差別語を考える―「栴陀羅」・「女人往生」・「根欠」―』同和教育振興会 岩本智依・小笠原正仁共著

『ことば・表現・差別』再考』解放出版社 144頁 参照

本稿では、「障害の社会モデル」の視点から、「障害」という記述に統一している。